

		厚生常任委員会	
平成28年11月30日受理		請 第 19 号	
件 名	自衛隊熊本病院診療の一般開放について国への意見書提出を求める請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
小 杉 直 松 田 三 郎 高 木 健 次			
<p>(要 旨)</p> <p>昭和32年に開院した自衛隊熊本病院は、諸般の理由から、現在に至るまで自衛隊員とその扶養家族についてのみ診療を限定して実施している。一方、医療の練度維持のため、病院の能力の範囲内において、より多くの患者を診療したいとの希望を有していると承知している。</p> <p>自衛隊熊本病院が一般開放されれば、隊友会員とその家族の福利厚生増進はもちろんのこと、病院近傍住民への医療提供など、広く県民が恩恵を受けることは明らかである。</p> <p>以上の趣旨から、自衛隊熊本病院における診療の一般開放について、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書の提出を議決されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>熊本県隊友会及び熊本県防衛を支える会は、自衛隊熊本病院の自衛官退職者への開放について、従来から熱心に推進しており、これまで数次にわたり、いろいろな機会をとらえ、公式・非公式に退職者等への開放を要望してきた。</p> <p>特に、自衛隊病院には、退職自衛官の在職間の健康診断や治療の膨大な記録が累積されており、退職者の診療に際し、このデータの活用は極めて有効である。</p> <p>また、自衛隊病院の緊急時の救急医療対応能力については、毎年、熊本県及び熊本市が主催する防災訓練に参加し、地域医療機関等の関係部内外機関と共同訓練を実施するなど、大規模災害時の緊急医療のための訓練を実施し、災害時の自衛隊員以外の患者の治療について訓練実績を積み重ね、その能力向上を図っている。</p> <p>さらに、平成28年4月の熊本地震に際しては、自衛隊熊本病院も一般開放するとともに、避難所への巡回診療を実施し、地域住民からの厚い信頼と高い評価を得ている。</p> <p>一般に診療を開放する自衛隊病院は、当初は少数であったが、昭和52年に防衛医科大学校病院が、地元住民からの強い要望を受け入れ、かつ、学生教育にも寄与できるとして、開院と同時に一般への開放を開始した。</p> <p>平成5年には、自衛隊中央病院が開放され、平成11年以降、横須賀病院、富士病院、福岡病院、札幌病院、阪神病院、仙台病院と一般の診療開放が逐次拡大されている。</p> <p>以上により、自衛隊熊本病院においても、診療の一般開放を求めるものである。</p>			